

泉大津市プロフェッショナル人材活用支援事業運営業務の委託事業者選定に係る審査基準表

審査項目	審査内容	配点
業務実施体制	(1) 業務を適切かつ着実に実施できる企画運営能力や、類似事業の実施実績を持つ人員が配置されているか。	10
	(2) 業務スケジュールが適切であり確実な実施が見込めるか。	15
セミナーの企画及び運営	(1) 支援機関（商工会議所等）及び市内事業者へプロフェッショナル人材活用のメリット・デメリットの説明及び活用事例の紹介等が適切で、確実かつ円満なセミナー及び勉強会の企画・運営実施が見込めるか。	15
	(2) セミナーの開催回数、開催時間帯、申込方法など、市内事業者が参加しやすい工夫が提案されているか。	10
市内事業者への募集及び周知	(1) 市内事業者への募集方法が効果的で、6者（社）の参加が見込めるものとなっているか。	15
プロフェッショナル人材とのマッチング	(1) 支援対象者の課題を的確に把握・整理のうえ、課題に応じた最適な副業プロフェッショナル人材を選定し、採用から解決まで伴走支援できる体制となっているか。	15
	(2) 複数のプラットフォームの中から、最適なプラットフォームを提案し、支援対象者とプロフェッショナル人材をマッチングすることが見込めるか。	15
	(3) 提案可能なプラットフォームの数及び会員数が十分確保されており、マッチングにおいて効果が見込めるか。	10
マッチング後の支援	(1) 支援対象者がプロフェッショナル人材を効果的に活用できるよう支援及び助言を行うことが見込めるか。	10
	(2) マッチング後の伴走支援は原則6か月以上できるか。	15
広報・周知	(1) より多くの市内事業者に、プロフェッショナル人材活用支援事業についての情報が届く手法となっているか。	10
	(2) セミナーに市内事業者が多数参加が見込めるか。	15
事業効果検証	(1) 本事業の効果検証に対して報告内容が的確であり、今後の産業振興に寄与するものとなるか。また、事業成果を記録した動画が、本事業のメリットや効果を市内事業者に伝えることに寄与する内容となる提案となっているか。	15
価格評価	(1) $30点 \times (\text{委託上限額} - \text{見積額}) / (\text{委託上限額} - \text{最低見積額})$	30
計		200

※200点満点×委員4名＝800点満点 この6割である480点が最低基準点である。

(10点満点) 優れている10 やや優れている8 中程度6 やや劣っている4 劣っている2
(15点満点) 優れている15 やや優れている12 中程度9 やや劣っている6 劣っている3